

美里町新型コロナウイルス感染症対応 中小企業経営安定支援金(第3期)のご案内

美里町では、事業活動に大きな影響を受けている中小企業の事業継続を支援するため、美里町新型コロナウイルス感染症対応中小企業経営安定支援金(第3期)を支給します。

文付要件	対象	町内で事業を営む中小企業(農業等を除く。) ※ 前回(第2期)までの中小企業経営安定支援金の申請をいただいた方も再度申請できます。
加算措置 対象月の売上減少率が50%以上の事業者に対し、 10万円を上限に加算	交付要件	れかの月の売上が、令和元年の同月と比較し20%以上減少した月(対象月)があること。 ② 令和元年の対象月を含む事業年度の年間事業収入金額から、令和4年の対象月の月間収入に12を乗じて得た金額を引いた金額が10万円以上であること。 ③ 引き続き町内において事業を営む意思があること。
川昇垣 10万円を上限に加算	支援金	1事業者あたり10万円
申請期間 令和4年4月11日から令和4年7月31日まで	加算措置	
	申請期間	令和4年4月11日から令和4年7月31日まで

上記のほか、各種要件がございます。

【申請・問い合わせ先】

〒987-0004

美里町牛飼字御蔵新田93-4

美里町産業振興課(美里町起業サポートセンターKiribi内)

TEL:0229-25-3329

【受付時間】平日9:00~15:00